

5 年度久留米市水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、筑後川の豊かな水と筑後平野の肥沃な大地、温暖な気候に恵まれ、米、麦、大豆をはじめ、野菜、果物、花、牛乳など質・量ともに豊かな農産物を生み出す県内最大の農業生産都市である。

農業生産を地域別にみると、旧久留米市地域では、平野部を中心に米・麦・大豆、野菜、花など、旧久留米市東部地域及び田主丸地域を中心とした耳納山麓では、植木、果樹苗木などの植木苗木類、ブドウ、カキなどの果物が生産されている。また、北野地域では、野菜の一大生産地になっている。さらに、城島地域及び三潴地域では、米・麦・大豆のほか、イチゴ、青ねぎ、ハトムギなどが生産されている。

農業を取り巻く環境が厳しい状況であっても、本市の農業生産額の増大及び持続的な発展を推進するためには、収益性の高い農業経営を促進し、競争力のある産地を形成する必要がある。

米・麦・大豆を生産する土地利用型農業では、需要に応じた新たな品種の導入や品質の向上、農地集積による生産規模の拡大、コスト低減などの課題がある。また、需要に応じた米の生産を引き続き行なっていくため、大豆・WCS用稲・飼料作物による主食用米以外の作物でのブロックローテーションにより転作面積の確保を行っているものの、一定の限界があるため、主食用米以外の米（飼料用米・米粉用米・新市場開拓用米・加工用米）での転作面積の確保を図る必要がある。野菜等については、消費者ニーズの多様化、輸入作物・国内産地間での競争にさらされており、需要をとらえた、安全・安心・安定的な生産供給体制の確立などが課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で主食用米以外の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。本市では、主食用米から大豆や非主食用米への転作を進め、野菜などにより高収益作物の拡大を目指している。

特に、野菜は品質向上・安定生産を目指し、高度な栽培技術の確立を図り、様々な事業を活用して裏作の作付けや施設園芸の産地拡大を図っていく。

水田の収益力強化にあたっては、JA 等関係機関と連携しながら、需要に応じた高収益作物等の生産拡大を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用として麦や飼料作物、裏作も含めた野菜等の生産振興など、地域における効率的な土地利用等に配慮しながら、高収益作物の定着を図っている。

また、営農計画書により作付の予定や生産者の意向を整理、把握し、水田の作付状況の現地確認を行うとともに、畑作物の水田での利用状況等との点検結果を踏まえ、地域の実情に応じた畑地化の取組方針や、地域におけるブロックローテーション体系の構築を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者ニーズに対応した作付誘導を行い、良食味米の生産と有機・減農薬など多様な需要に対応した米づくりを推進する。また、農地の流動化・農地集積の促進、農作業の受委託による中核的農家及び生産組織への基幹作業の集積を進め、生産コストの低減・生産性の向上を図る。

(2) 備蓄米

主食用米及び新規需要米の需給動向等を見極め、農業者への周知を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米からの転換作物として、需給動向等を見極め、産地交付金を活用し、多収品種の導入等による収量向上や生産コストの低減を図る。また、耕畜連携の取組についても実施する。

イ 米粉用米

飼料用米と同様に、需給動向等を見極め、産地交付金を活用し、多収品種の導入等による収量向上や生産コストの低減を図る。

ウ 新市場開拓用米

国内での主食用米の需要が減少する中において、内外での新市場の開拓を図っていくため、産地交付金での支援を行う。

エ WCS 用稲

本市は県内最大の酪農地帯であるため、需要に応じた生産確保に努め、多収品種の推進、病虫害防除や雑草管理など適切な圃場管理を行う。また、耕畜連携の取組についても実施する。

オ 加工用米

実需者の要望に対応できるよう、産地交付金を活用し安定的な供給・農家所得の向上を目指し、担い手の作付維持を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、需要に応じた品種別作付を誘導するとともに、担い手による作付面積拡大を図る。また、二毛作助成の取組についても実施する。

大豆については、需要者のニーズに応じた商品性の高い品種の導入や、品質向上のため、適地適作の誘導を推進する。また、土壌改良剤の投入による地力向上の取組や団地化の取組を行い、収量向上を図るとともに、産地交付金を活用し営農組織等の担い手による効率的な生産を推進する。

飼料作物の拡大は、畜産農家の土地や労働力だけでは限界があるので、耕種農家と連携しながら、作付拡大を推進する。また、排水対策を徹底し、地域の土壌条件に適した奨励品種の選定や、適正な栽培技術の確立により品質の向上を図るとともに、二毛作助成及び耕畜連携の取組についても実施する。

(5) そば、なたね

産地交付金による作付支援を行いながら、生産の安定や農家所得の向上を目指し、担い手による現行の作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物への転換に向けた土づくりを進めるため、産地交付金による支援を行う。(推奨作物：レンゲ、ソルガム)

(7) 高収益作物

ア 野菜

品質向上・安定生産を目指し、高度な栽培技術の確立を図る。また、様々な事業を活用して裏作の作付けや施設園芸の産地拡大を図る。

イ 花き・花木

多様化している消費動向に対応するため、栽培技術の高度化、特産品の育成や基盤整備を進めながら、市場動向に対応できる産地形成を目指す。

ウ ハトムギ

ハトムギは、三潅地域の重点作物であることから、産地交付金を活用し、今後も作付維持を図る。

エ その他作物

消費者等の要望に基づき、産地化が見込める品目があれば積極的に推進し、市場流通に加え、地場消費に対応できる多品目生産体制を確立する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,232.7	0.0	3,173.2	0.0	3,173.2	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	348.7	0.0	351.0	0.0	351.0	0.0
米粉用米	4.6	0.0	4.7	0.0	4.7	0.0
新市場開拓用米	8.7	0.0	8.7	0.0	8.7	0.0
WCS用稲	564.9	0.0	569.0	0.0	569.0	0.0
加工用米	36.9	0.0	36.9	0.0	36.9	0.0
麦	3,125.1	2,981.6	3,125.2	2,994.8	3,125.2	2,994.8
大豆	757.3	0.0	760.5	0.0	760.5	0.0
飼料作物	405.8	277.2	406.1	270.6	406.1	270.6
・子実用とうもろこし	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	40.7	19.0	40.7	19.0	40.7	19.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	8.8	0.0	7.3	0.0	7.3	0.0
高収益作物	1,284.1	178.5	1,193.6	178.5	1,193.6	178.5
・野菜	753.5	78.7	707.0	78.7	707.0	78.7
・花き・花木	458.5	99.8	459.4	99.8	459.4	99.8
・果樹	72.1	0.0	27.2	0.0	27.2	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	31.0	30.0	32.0	31.0	32.0	31.0
・ハトムギ	31.0	30.0	32.0	31.0	32.0	31.0
畑地化	0.0	0.0	823.4	0.0	823.4	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	令和4年度	令和5年度
				前年度（実績）	目標値
1	麦	戦略作物二毛作助成（麦）（年末払）（二毛作）	作付面積（ha）	2,989.3	3,024.7
2	飼料作物	戦略作物二毛作助成（飼料作物）（二毛作）	作付面積（ha）	268.3	271.0
3、4	わら専用稲、飼料用米	耕畜連携（わら利用）助成（耕畜連携）（耕畜連携・二毛作）	取組面積（ha）	215.2	220.9
5、6	WCS用稲、青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、トールフェスク	耕畜連携の取組（資源循環）助成（耕畜連携）（耕畜連携・二毛作）	取組面積（ha）	616.2	620.8
7	麦	戦略作物二毛作助成（麦）（年度末払）（二毛作）	作付面積（ha）	2,989.3	3,024.7
8	大豆	大豆担い手支援（基幹）	作付面積（ha）	759.0	802.8
9、10	飼料用米、米粉用米、加工用米	非主食用米の本作化支援（基幹）（二毛作）	作付面積（ha）	391.4	401.4
11	野菜・果樹・花き・花木・鉢物類、雑穀類、その他	地域振興作物助成（基幹）	作付面積（ha）	1,049.1	1,050.0
12、13	麦	麦担い手加算（旧久留米市地域）（基幹）（二毛作）	作付面積（ha）	1,241.5	1,243.2
14	大豆	大豆担い手加算（旧久留米市地域）（基幹）	作付面積（ha）	270.5	303.2
15	そば	そば助成（旧久留米市地域）（基幹）	作付面積（ha）	19.5	19.5
16	花卉・花木・鉢物類	地域振興作物助成（旧久留米市地域）（基幹）	作付面積（ha）	110.7	134.5
17、18	麦	麦わら有効活用（旧久留米市地域）（基幹・二毛作）	取組面積（ha）	669.3	669.3
19、20	わら専用稲、飼料用米、青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、トールフェスク	耕畜連携（わら利用・資源循環）助成（田主丸地域）（耕畜連携）（耕畜連携・二毛作）	取組面積（ha）	110.7	114.2
21	飼料用米、米粉用米、植木類、野菜	地域振興作物助成（田主丸地域）（基幹）	作付面積（ha）	415.7	417.0
22	麦、飼料作物	二毛作助成（北野地域）（二毛作）	作付面積（ha）	291.4	321.0
23	大豆	大豆担い手加算（北野地域加算）（基幹）	作付面積（ha）	98.1	102.0
24	野菜	地域振興作物助成（北野地域）（基幹）	作付面積（ha）	362.1	362.9

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和4年度	令和5年度
				前年度（実績）	目標値
25	野菜、果樹	地域振興作物助成（城島地域）（基幹）	作付面積（ha）	43.8	51.3
26	にんにく	地域振興作物助成（城島地域）（二毛作）	作付面積（ha）	1.9	3.0
27、28	飼料用米、加工用米、米粉用米	非主食用米の担い手支援（城島地域）（基幹、二毛作）	作付面積（ha）	75.6	75.9
29、30	ハトムギ	ハトムギ作付け助成（三猪地域）（基幹・二毛作）	作付面積（ha）	31.0	33.0
31	玉ねぎ	地域振興作物助成（三猪地域）（二毛作）	作付面積（ha）	6.4	14.0
32	大豆	大豆担い手加算（三猪地域）（基幹）	作付面積（ha）	221.8	229.5
33、34	麦	麦わら有効活用（三猪地域）（基幹・二毛作）	取組面積（ha）	-	365.6
35	そば、なたね	そば・なたね加算（基幹）	作付面積（ha）	19.5	19.5
36	新市場開用拓米	コメの新市場開拓	作付面積（ha）	6.6	6.6
37	地力増進作物（レンゲ・ソルガム）	地力増進作物加算（基幹）	作付面積（ha）	8.8	12.1
38	新市場開拓用米	新市場開拓米（複数年契約）加算（基幹）	作付面積（ha）	6.0	6.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	戦略作物二毛作助成(麦)(年末払)(二毛作)	2	4,000	麦	販売を目的として主食用米、戦略作物を作付けしたほ場に 対象作物を作付する農業者等
2	戦略作物二毛作助成(飼料作物)(二毛作)	2	8,000	飼料作物	販売を目的として主食用米、戦略作物を作付けしたほ場に 対象作物を作付する農業者等
3、4	耕畜連携(わら利用)助成(耕畜連携)(耕畜連携・二毛作)	3、4	6,000	わら専用稲、飼料用米	わらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料 または飼料の種苗として利用される稲の作付等
5、6	耕畜連携の取組(資源循環)助成(耕畜連携)(耕畜連携・二毛作)	3、4	6,000	WCS用稲、飼料作物等	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排 せつ物由来の堆肥を粗飼料作物等を作付、または作付した 水田に施肥する等
7	戦略作物二毛作助成(麦)(年度末払)(二毛作)	2	1,000	麦	販売を目的として主食用米、戦略作物を作付けしたほ場に 対象作物を作付する農業者等
8	大豆担い手支援(基幹)	1	2,000	大豆	ブロックローテーションまたは排水対策または土づくりに取 り組んでいること 販売目的で対象作物を作付する担い手等
9、10	非主食用米の本化作支援(基幹)(二毛作)	1、2	3,000	飼料用米、米粉用米、加工用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める 加工用米・新規需要米取組の認定を受けていること等
11	地域振興作物助成(基幹)	1	3,000	野菜、果樹、花き・花木(種苗を含む)、雑穀 類等	販売を目的として対象作物を作付する農業者等
12、13	麦担い手加算(旧久留米市地域)(基幹)(二毛作)	1、2	1,000	麦	販売目的で対象作物を作付する担い手等
14	大豆担い手加算(旧久留米市地域)(基幹)	1	3,000	大豆	ブロックローテーションまたは排水対策または土づくりに取 り組んでいること 販売目的で対象作物を作付する担い手等
15	そば助成(旧久留米市地域)(基幹)	1	2,000	そば	販売を目的として対象作物を作付する農業者等 排水対策等生産性向上の取組を行うこと
16	地域振興作物助成(旧久留米市地域)(基幹)	1	1,000	花き・花木(種苗を含む)	販売を目的として対象作物を作付する農業者等
17、18	麦わら有効活用(旧久留米市地域)(基幹・二毛作)	1、2	1,000	麦	販売目的で麦を作付けし、作付けした全ての圃場におい て、麦わらを焼却せずに有効活用する農業者等
19、20	耕畜連携(わら利用・資源循環)助成(田主丸地域)(耕畜連携)(耕畜連携・二毛作)	3、4	2,000	わら専用稲、飼料用米、WCS用稲、飼料作物 等	(わら利用) わらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料 または飼料の種苗として利用される稲の作付等 (資源循環) 水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排 せつ物由来の堆肥を粗飼料作物等を作付、または作付した 水田に施肥する等
21	地域振興作物助成(田主丸地域)(基幹)	1	6,000	飼料用米、米粉用米、花き・花木(種苗を含む)、野菜等	販売を目的として対象作物を作付する農業者等 飼料用米については、生産性向上のため、担い手の取組 みまたは多収品種の導入に取り組むこと その他作物(芝)については、直売所等で販売し、有利販売 を行うこと
22	二毛作助成(北野地域)(二毛作)	2	1,000	麦、飼料作物	主食用米、戦略作物を作付けしたほ場において、二毛作で 麦、飼料作物を作付 販売を目的として対象作物を作付する農業者等
23	大豆担い手加算(北野地域)(基幹)	1	2,000	大豆	販売目的で対象作物を作付する担い手等 収量の安定のため、ブロックローテーションまたは排水対策 または土づくりに取り組んでいること
24	地域振興作物助成(北野地域)(基幹)	1	2,000	野菜	販売を目的として対象作物を作付する農業者等
25	地域振興作物助成(城島地域)(基幹)	1	4,000	野菜、果樹	販売を目的として対象作物を作付する農業者等
26	地域振興作物助成(城島地域)(二毛作)	2	15,000	にんにく	販売を目的として対象作物を作付する農業者等
27、28	非主食用米の担い手支援(城島地域)(基幹・二毛作)	1、2	6,000	飼料用米、米粉用米、加工用米	販売目的で対象作物を作付する担い手等 飼料用米については、生産性向上のため、担い手の取組 みまたは多収品種の導入に取り組むこと
29、30	ハトムギ作付け助成(三瀬地域)(基幹・二毛作)	1、2	50,000(基幹)、 15,000円(二毛作)	ハトムギ	販売を目的として対象作物を作付する農業者等 収量の安定のため、ブロックローテーションまたは土づく りに取り組んでいること
31	地域振興作物助成(三瀬地域)(二毛作)	2	15,000	玉ねぎ	販売を目的として対象作物を作付する農業者等
32	大豆担い手加算(三瀬地域)(基幹)	1	4,000	大豆	販売目的で対象作物を作付する担い手等 収量の安定のため、ブロックローテーションまたは排水対策 または土づくりに取り組んでいること
33、34	麦わら有効活用(三瀬地域)(基幹・二毛作)	1、2	1,000	麦	販売目的で麦を作付けし、作付けした全ての圃場におい て、麦わらを焼却せずに有効活用する農業者等
35	そば・なたね加算(基幹)	1	20,000	そば、なたね	販売を目的として対象作物を作付する農業者等 排水対策等生産性向上の取組を行うこと
36	コメの新市場開拓	1	20,000	新市場開拓用米	販売を目的として対象作物を作付する農業者等 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める 新規需要米取組計画書の認定を受けること
37	地力増進作物加算(基幹)	1	20,000	地力増進作物(レンゲ、ソルガム)	有機栽培や高収益作物の転換に向けた土づくりに取り組む 農業者等
38	新市場開拓用米(複数年契約)加算(基幹)	1	10,000	新市場開拓用米	需要者側へ出荷・販売を目的として対象作物を作付し、新 たに3年以上の複数年契約に取り組む農業者等 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める 新規需要米取組計画書の認定を受けること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。